

西区地域福祉ビジョン(案)

(令和9年度～令和12年度)



令和8年6月18日 案
大阪市西区役所



目次

■ 西区地域福祉ビジョンについて

私たちが大事にしたいこと・・・・・・・・・・ 1

ビジョンの策定の背景と経過・・・・・・・・・・ 2

ビジョンの位置付けと期間・・・・・・・・・・ 3

ビジョンの推進体制・・・・・・・・・・ 4

■ 西区の現状と課題・・・・・・・・・・ 5、6

■ 基本理念、基本目標・・・・・・・・・・ 7

■ 施策体系・・・・・・・・・・ 8

■ 施策展開の方向性・・・・・・・・・・ 9～〇〇

■ 相談支援機関一覧・・・・・・・・・・ △△



西区地域福祉ビジョンについて 1

■ 私たちが大切にしたいもの ～つながる安心～

西区は、良好な住環境を背景に人口の増加が続いており、特にマンション居住者や単身世帯の割合が高いまちです。その一方で、地域とのつながりが希薄になりやすいという特徴もあります。

そのような中、日頃の見守りや声かけ、災害時の助け合いなど、身近な地域だからこそ生まれる支え合いの力が大切になります。地域ではこれまでも、人と人とのつながりを大切に育みながら、支え合いの輪を広げてきました。

こうした考えのもと、第2期西区地域福祉ビジョンでは、「つながる・気にかけるまちづくり」を掲げ、人と人、人と地域活動や福祉サービスなどの社会資源がつながり、お互いを気かけながら支え合う地域づくりを進めてきました。

しかし、少子高齢化や単身世帯の増加、地域との関わり方の多様化が進むなか、地域で抱える課題はますます複雑化・複合化しています。

だからこそ、お互いを気かけ、人と人とがつながり、必要なときには支え合える関係がこれまで以上に求められています。これまで培ってきたつながりや支え合いをさらに発展させながら、だれもが地域のつながりの中で安心して暮らせるように、「つながる安心」を実感できるまちをめざします。



つながる安心



西区地域福祉ビジョンについて 2

■ ビジョン策定の背景と経過

西区では、これまで地域住民や関係機関・団体等とともに地域福祉の推進に取り組んできました。

平成18（2006）年に「西区地域福祉アクションプラン」を策定し、地域における支え合い活動や福祉課題への取組を進めてきました。その後、平成30（2018）年には第1期「西区地域福祉ビジョン」、令和5（2023）年には第2期「西区地域福祉ビジョン」を策定し、「つながる・気にかけるまちづくり」を掲げながら、人と人とのつながりを大切にした地域福祉の推進に取り組んできました。

第3期「西区地域福祉ビジョン」は、これまでの取組を継承・発展させるとともに、「大阪市地域福祉基本計画」を踏まえながら、西区がめざす「つながる安心」の実現に向けて策定するものです。

【参考】

これまでの西区地域福祉ビジョンや関連計画については、西区ホームページでご覧いただけます。

- 西区地域福祉アクションプランの成果と課題についてはこちら →
（第1期「西区地域福祉ビジョン」第3章）



- 第1期「西区地域福祉ビジョン」の取組み状況についてはこちら→



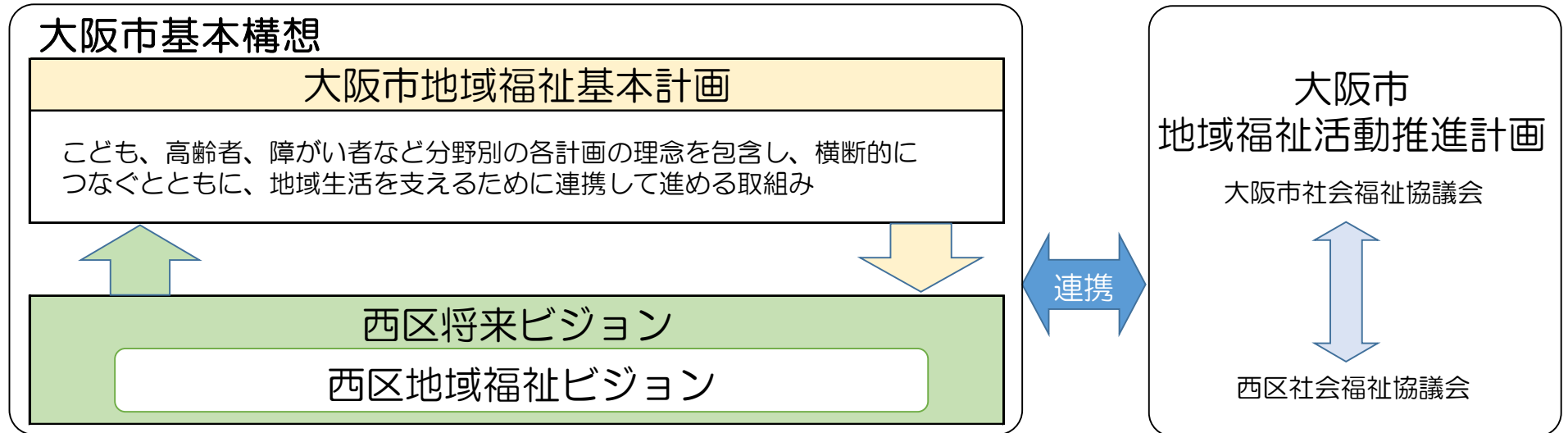
- 第2期「西区地域福祉ビジョン」の取組み状況についてはこちら→





西区地域福祉ビジョンについて 3

■ ビジョンの位置付けと期間



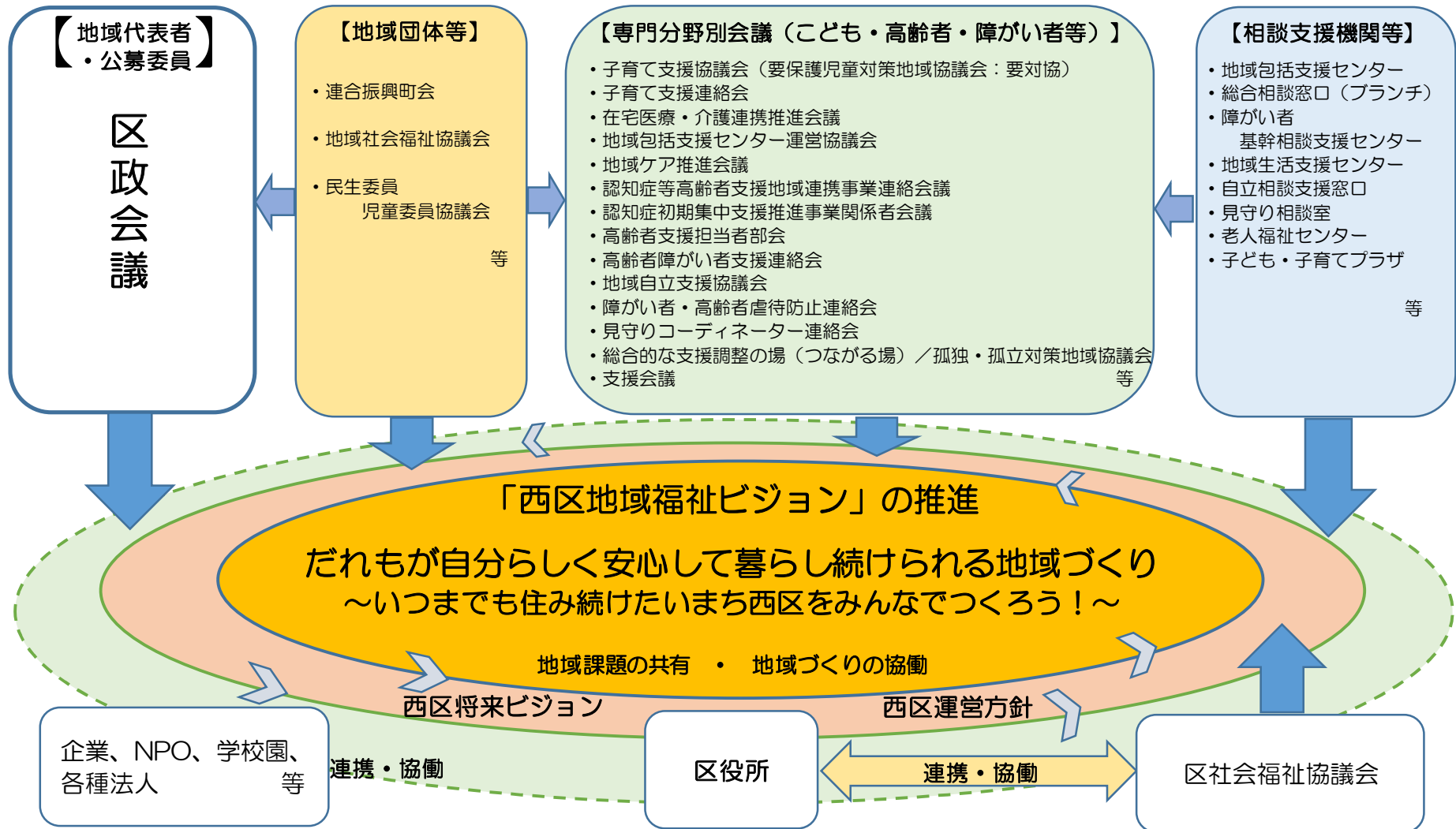
- 大阪市では、市全域で中長期的な視点をもって進めていくことが必要な取組みを内容とした、「大阪市地域福祉基本計画」を策定しています。この計画は各区地域福祉ビジョン等と一体となって、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」を形成するものであり、各区の地域福祉の取組みを支える計画です。
- 西区では、めざすべき将来像とその実現に向けた具体的な取組みを示す「西区将来ビジョン」を策定しています。また「西区地域福祉ビジョン」は、「西区将来ビジョン」と内容及び対象期間を連動させながら、区民ニーズや地域特性を踏まえた地域福祉の取組みを進めるための計画です。
- 第3期「西区地域福祉ビジョン」は第3期「大阪市地域福祉基本計画」を踏まえ、「西区将来ビジョン」との整合を図りながら、地域福祉の推進に向けた方向性を示すものであり、計画期間は令和9年度から令和12年度までの4年間とします。
- 大阪市社会福祉協議会、西区社会福祉協議会の策定する「地域福祉活動推進計画」と連携して区域の地域福祉の推進を図ります。



西区地域福祉ビジョンについて 4

■ ビジョンの推進体制

地域福祉は、区役所や区社会福祉協議会、各地域団体、各相談支援機関など区内のさまざまな組織等が主体となります。多様な主体が、ビジョンに描く姿をめざして、次のような推進体制で課題の共有や意見の集約等を行いながら、地域福祉を推進していきます。





西区の現状

- 西区では人口の増加が続く一方で、マンション居住者や単身世帯の割合が高く、地域との関わり方や暮らし方も多様化しています。また、高齢者や障がい者、子育て世帯などを取り巻く状況も変化しています。
- 西区ではこれまで、見守り活動や居場所づくり活動、子育て支援活動など様々な地域福祉活動が進められてきました。また、企業や学校、福祉関係機関等との連携も広がっています。
- 地域福祉実態調査等では、地域とのつながりや支え合いが重要であると考える人が多い一方で、地域活動への参加状況や地域との関わり方には差が見られます。
- 高齢者や障がい者、子育て世帯などを取り巻く課題が多様化する中で、相談支援に対するニーズも高まっています。相談先が分からない人や相談につなぐのにくい人の存在も見られます。
- 地域生活課題は複雑化・複合化しており、高齢、障がい、子育てなど複数の課題が重なり合うケースも見られます。ひとつの制度や分野だけでは対応が難しい課題も見られます。

- 第2期「西区地域福祉ビジョン」の取組み状況についてはこちら →



- 大阪市における地域福祉にかかる実態調査報告書についてはこちら→
(令和7年度調査)





西区の課題

- 人と人とのつながりや交流、地域活動への参加機会が減少する中、地域住民や多様な主体が互いに気かけ支え合う関係づくりが求められています。
- 子育て世帯や高齢者、障がい者などが気軽に集い、参加し、交流できるような身近な仲間づくりや多様な主体の交流の場づくり、また、年齢や属性を超えた地域におけるつながりづくりが求められています。
- 高齢者や障がい者などへの理解を深め、支援を必要とする人に気づき、孤立することなく必要な支援につながる仕組みづくりが必要です。
- 地域福祉活動の担い手不足や活動者の高齢化が見られる中、新たな担い手の確保や幅広い世代の参画が求められています。また、地域団体だけでなく、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら地域づくりに関わることが求められています。
- 福祉課題が複雑化・複合化する中、必要な人が適切な支援につながることができる相談支援体制の充実が求められています。
- 課題の複雑化・複合化の背景として、高齢、障がい、子育てなど複数の課題が重なり合い、制度や分野ごとの支援だけでは対応が難しいケースも見られます。そのため、制度や分野を超えた連携による包括的な支援が求められています。
- 認知症高齢者や障がい者など、支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護の取り組みや地域で支える環境づくりを進めていくことが必要です。



基本理念と基本目標

- 地域共生社会の実現に向け、「大阪市地域福祉基本計画」と基本理念を共通のものとして、次のとおり基本理念と基本目標を定めます。

基本理念 だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
～いつまでも住み続けたいまち西区をみんなで作ろう！～

基本目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

課題認識

地域とのつながりの希薄化や担い手不足が進む中、多様な主体がつながり、支え合う地域づくりが求められています。

めざす状態

地域の中でお互いを気にかける、必要な時に支え合う関係が育まれ、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域となっている。

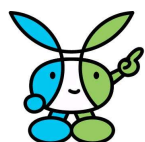
基本目標 2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

課題認識

地域生活課題が複雑化・複合化する中、制度や分野を超えて相談を受け止める包括的な支援体制が求められています。

めざす状態

支援を必要とする人が適切な相談支援につながり、多様な主体が連携しながら地域で安心して暮らし続けることができる。



これらの基本目標の実現に向け、人権尊重やソーシャルインクルージョンの視点を大切にしながら、区民・地域・事業者・関係機関・行政など多様な主体が連携し、地域づくりと包括的な支援体制づくりを一体的に進めていきます。



施策体系（案）

※「施策体系」は現時点での案であり、今後の検討により変更となる場合があります。

第2期 西区地域福祉ビジョン （令和5年度～令和8年度）

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向 けたコミュニティ力の向上

従前の施策展開の方向性（～2026）

- ◎見守り活動による地域のつながりづくり
- ◎相談が支援に結びつくつながりづくり
- ◎誰もが生き生きと暮らせるまちづくり
- 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり
- 高齢者の地域生活を支えるつながりづくり
- 地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり

◎特に大切な取り組み

基本方針2 こども・子育て施策の充実

従前の施策展開の方向性（～2026）

- ◎こども相談支援・子育て情報の発信
- ◎多様な協働による子育て支援
- 子育てと仕事の両立支援
- マンションコミュニティづくり
- 児童虐待防止
- 学校との連携による子育て世帯の支援

◎特に大切な取り組み

第3期 西区地域福祉ビジョン（案） （令和9年度～令和12年度）

基本目標1 気にかける・つながる・支え 合う地域づくり

今後の施策展開の方向性（2027～）

- 1 地域におけるつながりづくりと支え合いの推進
 - （1）地域福祉への理解促進
 - （2）地域福祉活動への参加促進と担い手づくり
 - （3）居場所づくりと交流機会の充実
 - （4）こども・子育てを地域で支える活動の支援
- 2 地域における見守り活動の充実
 - （1）見守り活動の推進
 - （2）災害時に備えての平時からのつながりづくり

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも 言える相談支援体制づくり

今後の施策展開の方向性（2027～）

- 1 相談支援体制の充実
 - （1）高齢者支援の連携体制の充実
 - （2）障がいのある人が地域で安心して暮らし続けるための支援
 - （3）こども・子育て家庭への支援
 - （4）包括的な相談支援体制の推進
- 2 権利擁護の推進
 - （1）虐待防止の取り組み推進
 - （2）成年後見制度等の意思決定支援の普及啓発